

第 93 回長野県中央メーデー 長野労働局長メッセージ

本日ここに、第 93 回長野県中央メーデーが開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

また、皆さまにおかれましては、県内労働者の地位向上と労働環境の改善、労働者の福祉増進に、ご尽力されておられますことに深く敬意を表しますとともに日頃より労働行政の推進に深いご理解と多大な協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株による感染が拡大し、新規感染者数が高止まりする中、コロナ禍により影響を受ける県民・事業主を支援しながら、社会経済活動を両立していくことが求められており、長野労働局としましては休業を余儀なくされた労働者の雇用の維持・継続に取り組んでいる事業主への支援や休業、解雇、雇止め等に苦しむ労働者やその家族の皆様からの相談対応や情報提供等積極的に取り組んでいるところです。

一方、県内の雇用情勢につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により一時、有効求人倍率が 1.01 倍まで低下しましたが、本年 2 月の有効求人倍率は 1.44 倍であり、一部に弱い動きが続いているものの、着実に改善が進んでいる状況にあります。

この先、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、「ポストコロナ」を見据えた雇用環境を考えますと、多くの人々が自らの能力・経験を活かして働くことのできる社会など多様で柔軟な魅力ある職場環境を実現する「働き方改革」を、この信州の地で再び加速させることが重要と考えています。

また、令和 3 年の長野県内の労働災害の発生状況は、死亡災害が 15 人、死傷災害が 2,338 人で、死亡災害は令和 2 年に比較し 1 人減に止まり、死傷災害はここ 20 年間で最多となるなど、極めて憂慮すべき状況です。長野労働局としましては「労災による死亡者を、悲しみをゼロに」をスローガンに、死亡災害の撲滅と死傷災害の防止に向け一丸となって取組んで参ります。

このように長野労働局では、取り組むべき様々な課題がありますが、皆様におかれましては、労働運動の展開等を通じ、今後とも労働局の取組みへご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日のメーデーの御成功と、皆様の今後益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げ、お祝いのメッセージといたします。

令和 4 年 5 月 1 日

- 長野労働局長 小野寺 喜一